

地域共生社会について

問32

「地域共生社会」（※1）という言葉やその意味について知っていますか。
（○は1つだけ）

1	以前から言葉も意味も知っていた
2	言葉は知っていたが、意味は今回初めて知った
3	言葉も意味も、今回初めて知った
4	その他（ ）

※1 地域共生社会とは…

- 高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場といった、人々の生活領域における支え合いの基盤も弱まっています。加えて、多くの地域では、社会経済の担い手も減少しており、地域社会そのものの存続も危ぶまれています。
- そこで、
- ・ 生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会
 - ・ 社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働により、持続的発展が期待できる地域社会
- の2つの視点からなる、「地域共生社会」の実現を目指しています。

（参考：厚生労働省ホームページ「地域共生社会の推進」）

問33

地域共生社会においては、地域住民であるあなたも、地域において一定の役割や生きがい等を持ち、そのつながりを通して、支え合いの担い手となることを期待されています。このことを知っていますか。
（○は1つだけ）

1	知っていた
2	今回初めて知った
3	その他（ ）

地域福祉について

問34

あなたは、現在お住まいの地域に、困ったときに相談したり、頼ったりできる人はいいますか。（○はいくつでも）
※ 同居している家族などの世帯員を除く。

1	近隣住民
2	親族
3	友人、知人
4	保育所・幼稚園・学校の先生
5	子供の保育所・幼稚園・学校の保護者
6	民間の福祉サービス事業者の職員
7	かかりつけ医師
8	民生委員・児童委員（※1）
9	区・市役所などの職員
10	社会福祉協議会の職員（※2）
11	NPO・ボランティアの人（※3）
12	その他（ ）
13	相談したり、頼ったりできる相手がいらない

※1 民生委員・児童委員とは…

厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の社会福祉の向上のために活動する無報酬の公務員（都道府県の非常勤・特別職）で、地域で援助を必要とする人の相談に応じ、関係機関への橋渡しをしています。

※2 社会福祉協議会とは…

地域福祉を推進することを目的に、社会福祉法に基づき設置されている非営利の民間団体で、都道府県、市区町村において、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など様々な活動を行っています。

※3 NPOとは…

様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）の社会貢献活動を行う、民間の非営利組織です。

問35

お住まいの地域で災害が発生した場合に、ひとりで避難することが困難な人（例えば、高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦、外国人、病人・ケガ人など）に対して、何らかの協力ができますか。（○は1つだけ）
※ご自身や家族の安全はおおむね確保されていると仮定して、お答えください。

1	進んで協力する
2	求められれば協力する
3	協力できない
4	わからない

問36

（次のページ）へ

問35-1

どのような協力ができると考えますか。
（○はいくつでも）

1	安否の確認
2	救出・救助
3	避難場所への誘導
4	家族や親族・知人への連絡
5	災害状況や避難情報などの伝達
6	一時的な保護・預かり
7	介護や応急手当
8	相談相手や話し相手
9	その他（ ）

問36

（1）あなたは、過去1年間に以下のような活動をしましたか。
（2）また、今後参加したい活動はありますか。

活動内容	（1）1年間の活動の有無 （○はそれぞれ1つずつ）		（2）今後の参加意向 （○はそれぞれ1つずつ）		
	活動した	活動していない	参加したい	理由により参加できない	参加したいと思わない
① 趣味・学習・スポーツ活動	1	2	1	2	3
② 自治会、町内会、老人クラブ、NPO団体などの役員・事務局活動	1	2	1	2	3
③ 地域行事（地域の催物の運営、祭りの世話役など）を支援する活動	1	2	1	2	3
④ 環境保全、環境美化、リサイクルなどの活動	1	2	1	2	3
⑤ 地域の伝統や文化を伝える活動	1	2	1	2	3
⑥ 防犯や災害時の救援・支援をする活動	1	2	1	2	3
⑦ 一人暮らしなど見守りが必要な高齢者を支援する活動	1	2	1	2	3
⑧ 介護が必要な高齢者を支援する活動	1	2	1	2	3
⑨ 障害者を支援する活動	1	2	1	2	3
⑩ 子供の登校の見守りや学習の支援	1	2	1	2	3
⑪ 青少年の健やかな成長・非行防止のための活動	1	2	1	2	3
⑫ 子育てを支援する活動	1	2	1	2	3
⑬ 外国人を支援する活動	1	2	1	2	3
⑭ その他	1	2	1	2	3

社会的孤立について

問37

あなたは、過去1年間に、孤独を感じたことがどのくらいありますか。
(○は1つだけ)

1	よくある
2	ときどきある
3	ほとんどない
4	全くない

問38

(次のページ)へ

問37-1

あなたは、どのようなときに孤独を感じますか。
(○はいくつでも)

1	ひとりでいるとき
2	人とのコミュニケーションがないとき
3	自分の考えが周囲の人に理解されないとき
4	相談できる人がいないとき
5	頼れる人がいないとき
6	家族や親しい人と別れたとき (死別、引越など)
7	気分が落ち込んでいるとき
8	体調が悪いとき
9	その他 ()

生活困窮者への支援について

問38

過去1年間に、あなたの生活水準に変化がありましたか。
(○は1つだけ)

1	生活水準が下がった
2	特に変化がない
3	生活水準が向上した
4	その他 ()

問39

生活困窮者を支援するための以下の制度があるのを知っていますか。
また、あなたが生活に困窮したときに、制度を利用したいと思いますか。
(○は、(1)、(2)ともに、①から⑤までそれぞれ1つずつ)

	(1) 知っているか		(2) 利用したいか	
	知 っ て い る	知 ら な か っ た	利 用 し た い	利 用 し た く な い
① 生活保護制度 (※1)	1	2	1	2
② 生活困窮者自立支援制度 (住居確保給付金など) (※2)	1	2	1	2
③ 生活福祉資金貸付制度 (※3)	1	2	1	2
④ TOKYOチャレンジネット (※4)	1	2	1	2
⑤ 受験生チャレンジ支援貸付事業 (※5)	1	2	1	2

- ※1 生活保護制度とは
生活保護は、日本国憲法第25条第1項の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という理念に基づき最低限度の生活を保障する制度であり、生活保護を受けることは国民の権利です。
なお、生活保護の申請等の相談は、お住まいの各区市町村を管轄する福祉事務所で行うことができます。
- ※2 生活困窮者自立支援制度（住居確保給付金など）とは
複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め包括的な相談支援を行うほか、離職等により住居を失うおそれのある人への住居確保給付金の支給等の各種支援を行う制度です。
なお、生活困窮者自立支援制度（住居確保給付金など）の申請等の相談は、お住まいの各区市町村を管轄する自立相談支援機関で行うことができます。
- ※3 生活福祉資金貸付制度とは
低所得世帯、障害者または高齢者のいる世帯に対し、経済的自立や社会参加の促進を図る資金貸付制度であり、総合支援資金、教育支援資金等があります。
なお、生活福祉資金貸付制度の申請等の相談は、お住まいの地域の民生委員または区市町村社会福祉協議会で行うことができます。
- ※4 TOKYOチャレンジネットとは
住居を失い、インターネットカフェや漫画喫茶等で寝泊まりしながら、不安定な仕事に就いている人や離職者等に対して、居住支援、生活支援、就労支援等を実施する制度です。
なお、TOKYOチャレンジネットの利用等の相談は、東京都健康・少壮・高齢・男女・若年（こも）ですることができます。
- ※5 受験生チャレンジ支援貸付事業とは
学習塾等の受講費用、高校・大学の受験料を捻出できない低所得者に対して貸付を行うことにより、低所得世帯の子供を支援する制度です。
なお、受験生チャレンジ支援貸付事業の申請等の相談は、お住まいの地域の受験生チャレンジ支援貸付事業相談窓口（福祉事務所または社会福祉協議会等）で行うことができます。

福祉人材対策について

問40

福祉・介護の仕事に対し、どのようなイメージをお持ちですか。
(〇は3つまで)

1	資格や専門知識を生かせる仕事である
2	ライフ・ワーク・バランスを保つことができる仕事である
3	人の役に立っていることが実感できる仕事である
4	体力的・精神的にきつく、仕事の内容の割に給与水準が低い仕事である
5	昇進・昇給が難しく、将来に不安がある仕事である
6	その他（ ）

問41

問40のイメージをどうして持たれましたか。
(〇はいくつでも)

1	家族の介護をした経験から
2	福祉・介護の仕事をした経験があるから
3	ボランティアをした経験や福祉施設を見学したことがあるから
4	家族・友人・同僚など、周囲の人の話から
5	テレビ・新聞・雑誌などの情報から
6	ウェブサイトやSNS（X、Instagram、LINE）などの情報から
7	その他（ ）

問4.2

福祉・介護の仕事にマイナスイメージを持っていますが、どうすれば、そのようなイメージを改善できると思いますか。(○は1つだけ)

1	給与水準の引上げ、キャリアアップの仕組みの整備など雇用面での処遇改善
2	介護ロボットやICTの活用（※1）、休暇制度の充実などによる労働環境の改善
3	テレビ・雑誌などの媒体を活用したイメージアップに向けた広報
4	働きやすい職場づくりに取り組む福祉・介護事業所を公表する制度（※2）の充実
5	労働条件や職場環境に関する行政の適切な指導・監督
6	その他（ ）

※1 見守りセンサーの活用やモバイル端末によるケア記録の共有、クラウドサービスによる業務効率化など

※2 東京都では、職場環境の整備に取り組む、「働きやすい福祉の職場宣言」を行う事業所の情報を公表する「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業」を実施しています。

問4.3

ハローキティが「TOKYO福祉のお仕事アンバサダー」として、活動していることを知っていますか。(○は1つだけ)

1	知っている
2	知らない

東京都は、ハローキティを「TOKYO福祉のお仕事アンバサダー」に任命しています。動画やウェブサイトなどに登場したり、各種イベントに出演し、福祉のお仕事の魅力ややりがい積極的に発信しています。

その他にも「TOKYO福祉のお仕事アンバサダー事務局」Instagramで福祉に関する情報発信をしています。





キティちゃんが登場する動画はこちらから！
@FUKUSHI_HELLOKITTY

Hello Kitty © 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. 1663815

問4.4

東京都の福祉の職場に関する情報を発信するポータルサイト「ふくむすび」を知っていますか。(○は1つだけ)

1	知っている
2	知らない

「ふくむすび」は、福祉の仕事に興味がある人、福祉の仕事をしている人に、福祉職場に関する様々な情報を発信し、一人でも多くの人を福祉職場につないでいくためのウェブサイトです。

福祉事業所の求人情報や職場環境等の情報、都・区市町村が行っている資格取得等の支援策、研修・イベント等の情報、TOKYO働きやすい福祉の職場宣言を行う事業所の情報などを掲載しています。

URL: <https://www.fukushijinzaei.metro.tokyo.lg.jp/>




東京都の福祉保健行政に関してご意見やご要望がありましたら、お聞かせください。

- ◆ 長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。
- ◆ この調査の結果は、もとより次第公表し、東京都の福祉保健施策の重要な基礎資料とします。

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
（郵送料を含む）

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

